

03 薬物乱用防止の為に水際対策の徹底による密輸入と国内流通の阻止に向けて

薬物乱用防止の為に水際対策の徹底による密輸入と国内流通の阻止に向けてお伺いします。

報道によりますと、本年10月、神戸港で、神戸税関などがコンテナからコカイン約400キログラム、末端価格で約80億円相当を発見し、押収。本年6月には、静岡県南伊豆町の海岸で不審な小型船内から覚醒剤約1トン、末端価格約600億円相当が見つかり、警視庁などが押収。いずれも押収量としては国内最多とのことであります。

一体これまでどのくらいの量の薬物が我が国に密輸入されてしまったのでしょうか。極めてゆゆしき事態であります。薬物の乱用防止のためには、需要の根絶を図るとともに、その供給を遮断することが肝要であります。覚醒剤をはじめ、我が国で乱用される薬物のほとんどが外国から密輸入されたものと考えられることから、我が国への薬物密輸を阻止するため、引き続き水際対策の徹底を図る必要があります。このような不正薬物の密輸阻止に向けた水際対策の徹底を図っていくためには、密輸等に関する情報収集・分析能力を高めるとともに、関係機関が連携して水際における薬物取り締まり体制を強化する必要があります。

さらに、来年は東京オリンピック・パラリンピック開催年であり、我が国への出入国旅客数が増大すると見越されることから、各国での薬物事情を踏まえた訪日外国人に対する広報・啓発活動を推進し、持ち込み事案を予防するとともに、旅客に紛れた密輸事犯の摘発を強化することも重要となります。

薬物事犯の検挙人員は、ここ数年全国では横ばいで、県内では増加傾向で推移しており、依然として国内での薬物の蔓延がうかがわれます。また、暴力団構成員等による薬物の密売事犯や大麻の栽培事犯が相次ぐなど、暴力団等が薬物の流通等に深く関与している状況が認められます。さらに、これら薬物の密売に匿名性の高いウエ



ブサイトを用いるなど、その手口も一層巧妙化、潜在化しているようです。加えて、危険ドラッグも依然として発見・押収されているほか、従来から規制対象である薬物についても、いわゆる大麻濃縮物等の新たな形態での流通も確認されており、薬物乱用状況も刻一刻と変化しています。



これらの乱用薬物の流通等を阻止するためには、薬物の供給源となる薬物密売組織を壊滅するとともに、末端乱用者に対する取り締まりを徹底する需給両面からの対策が必要であり、暴力団等の薬物密輸・密売組織の実態解明、末端乱用者からの突き上げ捜査、巧妙化する密売手口等の情報収集や分析等を関係機関が連携して推進する必要があります。これまでも薬物の乱用防止に向けてさまざま懸命に取り組んできている県警察として、薬物の供給の遮断に向けて今後どのように取り組んでいくのか、ご所見を伺います。

答弁：加藤晃久警察本部長

薬物乱用防止のための水際対策の徹底による密輸入と国内流通の阻止に向けてについてお答えいたします。

我が国で乱用される薬物のほとんどが外国から密輸入されていると見られ、これを水際で阻止するためには、神戸税関、海上保安庁、近畿厚生局麻薬取締部などの関係機関と連携して対処することが重要でありますことから、定期的な密輸入取り締まり対策会議や薬物の密輸入を想定した合同取り締まり訓練を通じて、密輸情報の共有と取り締まり能力の向上に努めているところでございます。

例えば、本年の6月には関西国際空港における税関の貨物検査で覚醒剤入りのカプセルが発見されたことから、神戸税関、近畿厚生局麻薬取締部とともに貨物の受取役と見られる男性を逮捕し、覚醒剤約2キログラムを押収するなど、積極的に関係機関との合同捜査を推進し、密輸事犯の摘発につなげているところでございます。

また、議員ご指摘のとおり、県下の薬物事犯の検挙人員は昨年は665人で、前年比プラス70人と増加傾向にありますところ、引き続き関係機関と連携した密輸事犯の検挙を推進いたしますとともに、末端乱用者に薬物を供給する暴力団などの密売組織の摘発を進めますほか、薬物乱用防止の広報啓発活動も推進しまして、薬物の供給の遮断と流通の阻止に努めてまいり所存でございます。

素晴らしいご答弁をいただきました。令和に入りましたが、それでも災害がまだ絶えませんし、いろいろ大変ですけども、やはりこの兵庫が、どこよりも夢かなう兵庫として実現させていきたい。兵庫県の底力をますます発揮していくためにも、私、至りませんが、この4年間一生懸命尽くして参りますこととお誓い申し上げまして、本日の質問を閉じさせていただきます。誠にありがとうございました。

よっしープレスは、垂水の「よっしー」こと、兵庫県議会議員
吉岡 たけしの報告紙です。
くらし満足度No.1の垂水を目指して、神戸市垂水区と兵庫県政をつなぐことを目的に、兵庫県の政治を分かりやすく伝えます。



01 兵庫県議会議員 吉岡 たけしはこんな人物です。

- よしか たけし
- **吉岡 健**
 - ・1962年10月13日生まれ
 - ・灘中学・高校卒
 - ・早稲田大学法学部卒
 - ・アンリツ(株) 官公営業部
 - ・千代田火災海上保険(株) 横浜支店・神戸支店
 - ・衆議院議員 秘書
 - ・参議院議員 政策担当秘書
 - ・2015年 兵庫県議会議員選挙初当選
 - ・警察常任委員会委員、産業労働常任委員会委員、建設常任委員会委員
 - ・警察常任委員会副委員長
 - ・2019年 2期目当選(17,392票)

02 「よっしーのはなし」をいたします。負担を押し付けない県政を実現させます。

神戸市と兵庫県。2重行政をなくして、効率的な行政の推進を進めています。益々、事業の選択と集中を本格化させて、引き続き新たな改革マインドで、将来に負担を押し付けない県政を実現させたい!!どこよりも夢叶う兵庫の実現に向けて頑張ります。垂水区内各地で(街頭、ミニ集会等)県政報告をいたします。

03 ご意見・ご相談等については下記までご連絡ください。

兵庫県議会議員 吉岡たけし事務所
〒655-0034 神戸市垂水区仲田1-8-24-101
TEL : 078-708-8600 FAX : 078-708-8610
発行日：2020年3月22日 兵庫県議会の様子をインターネットでご覧いただけます。
発行元：兵庫県議会議員 吉岡たけし事務所 <http://www.hyogokengikai.jp/broadcast/index.html>
インターネット放映中 本会議の代表質疑・委員会での質問などが手軽にご覧いただけます。

📍 <https://yoshioka-takeshi.com>

よっしーPRESS 吉岡たけし
令和2年 第1号
よっしープレス Vol.06 / March 2020
兵庫県議会議員(神戸市垂水区) 総務常任委員会副委員長 自民党 県議団 元政務調査副会長

TOPICS **命**
・「命」を考える。「命」をつたえる。
・「命」をまもる。防災・減災・縮災
・垂水区でレッドゾーン(土砂災害特別警戒区域)の調査。
令和2年3月～10月で実施

CONTENTS 第346回定例会一般質問(令和元年12月)

- 01 学校給食での、「お魚一尾丸ごと頂きます!」の推進について
- 02 異常気象、台風・豪雨等自然災害の激甚化に対応した河川対策について
- 03 薬物乱用防止の為に水際対策の徹底による密輸入と国内流通の阻止に向けて

県政

06

命

交通安全	県立高校 修学旅行の安全対策	垂水区内レッドゾーン(土砂災害特別警戒区域)調査スタート	山地防災
感染症対策	県内 医師養成	大規模盛土造成地	海岸整備
子供の安全を守る	特殊詐欺撲滅	県民の生命・財産をまもる	命をつなぐ
サイバー犯罪対策	暴力団 追放	QOLを上げる	河川対策
薬物のない社会	いじめ、自殺の源を断つ	命を「いただきます!」	健康寿命延伸
依存症対策	他人を思いやる心の醸成	魚食振興	瀬戸内海再生 再び恵みの海に
		ユニバーサル社会の実現	震災の教訓を活かす
			阪神淡路大震災 25周年

01 学校給食での、「お魚一尾丸ごと頂きます！」の推進について

学校給食での、「魚一尾丸ごと頂きます！」の推進についてお伺いします。



地元食材を活用した給食の献立のアイデア等を競う第14回全国学校給食甲子園、これの決勝大会が今月8日、東京であり、兵庫県の丹波篠山市立西部学校給食センターが優勝しました。昨年は養父市学校給食センターが優勝しており、兵庫県からの優勝は2年連続とのことであります。おめでとうございます。とともに、ご同慶の至りでございます。

成長期にある子供にとって健全な食生活は健康な心身を育むために欠かせないものであります。それと同時に、将来の食習慣の形成に大きな影響を及ぼすもので、極めて重要であります。子供の頃に身に付いた食習慣を大人になって改め直すことは、決して容易ではありません。成長期にある子供への食育は、生涯にわたって健やかに生きるための基礎を培うことを目的として図られなければなりません。

食は、他の動物や植物の命という自然の恵みによって自らの命を維持し心身を育むもの、勤労の成果によるものであるということの子供たちに深く認識してもらわなければなりません。また、子供たちが食品ロスの視点も持ち、命の大切さや食への感謝の気持ちを大いに養うことが大切であります。さらに、食を通じて自らの地域等を理解することや、失われつつある食文化の継承を図ることも重要です。食はそれぞれの国や地域の風土及び伝統に根差した文化的な営みであり、失われつつある食文化の継承や地域の産物について理解する上でも大きな意義を有しています。

そのため、学校では、さまざまな食材についてはもとより、動植物の命をいただくありがたさや、食品を無駄にしない心、また、ユネスコ無形文化遺産に登録された和食文化や郷土の伝統的な料理について学ぶ機会があります。その上に、学校給食で米飯が供される機会を捉えて、一人ひとりに魚一尾丸ごとを提供することが望ましいと考えます。それは、切り身ではなく、丸ごと一尾を提供することで、一匹一匹生きて泳いでいた姿が容易に想像でき、何よりも命をいただくことを実感しやすく、また、骨を外して食べるという魚食のあり方も、学校給食であるがゆえに、児童みんなが実体験できるからであります。また、兵庫県産の魚や副菜も含めて、その日は地産地消デーにさせていただきたいものであります。子供たちが笑顔で魚をおいしくいただいている姿が思い描かれると存じます。ぜひ学校給食での魚一尾を活用した地産地消の推進をお願いしたいのですが、ご所見をお伺いします。

答弁：西上三鶴教育長
まず、学校給食でのお魚一尾丸ごといただきますの推進でございます。ご紹介のありました全国学校給食甲子園で2年連続して兵庫県の給食センターが優勝したことは、私どもとしても大変喜ばしく思っております。ぜひ来年度も頑張っていたきたいと思っております。

学校給食における地場産物の活用につきましては、給食を通じて児童生徒に地域の産業、また自然に関心を持たせる中で、生産者への感謝の念を育み、地元の優れた食文化について理解を深める絶好の機会であります。既に県内の多くの市町で地場産物を活用した学校給食が実施されています。中でも、宍粟市におかれましては、毎月地元食材のみを使用した学校給食を実施されております。

県教育委員会では、今年度から全国学校給食週間、これは毎年1月24日から30日の間でございますが、この期間を兵庫の恵み学校給食と位置付けまして、地元食材や県産食材の利用促進を市町等に働き掛けることとしております。

ご質問の魚一尾丸ごとを使用した学校給食につきましては、地元で獲れましたアユ、アマゴ、トビウオ等を食材として、宍粟市、佐用町、香美町等で実施されております。このほか県内では但馬牛ですとか淡路島ポーク、播州百日どりなど、地域に応じてさまざまな恵みが提供されております。このことは、本県には主菜となる食材が豊富にあることを示しておりますので、県教育委員会といたしましては、特定の食材だけを推奨することは難しい、この点についてはぜひご理解いただきたいと思います。また、地場産物の献立には、児童生徒に地域の産物や歴史、食文化の理解を図るよう働き掛けていきます。

今後とも農政環境部と連携を図りながら、学校給食におきまして地場産物の活用を推進し、魚をはじめといたしました自然の恵みへの感謝の気持ちやふるさと意識の醸成につながるよう、食育に努めてまいります。

教育長、先ほどご答弁ありがとうございました。お魚丸ごと一尾、それだけ取り上げるわけにはいかない、そういう理由も分かりました。しかしながら、昨日、我々県議会議員が集まりまして、県内の水産関係ということで、各漁業組合の組合長さん、また全漁連等からもお越しをいただいて、勉強会をして、懇親も図ったところなんですが、その際、知事に要望書、提案を出させていただいております。その中に、今後の更なる取組としまして、地元の水産物を給食に提供できる体制づくりを県全体で進めたいと考えますと、献立作成や調理指導、食材発注等の役割を担う管理栄養士の方々や事業の一環として取り組んでいただく教員の方々に対し、兵庫県の水産業について理解を深めていただくための講習会の実施を実現したく、県のご支援とご協力をお願いいたしますと記載がされておりますので、ぜひとも、これはかなえていただきますようお願いを申し上げますということで、ご答弁よろしくをお願いいたします。

答弁：西上三鶴教育長
要望書は知事に出されたということですので、知事と十分相談しながら進めさせていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いたします。

(後日、再質問の中の漁業者の要望を早速具体的に実現させていく旨の返答あり。)

02 異常気象、台風・豪雨等自然災害の激甚化に対応した河川対策について

異常気象、台風・豪雨等自然災害の激甚化に対応した河川対策について伺います。

地球温暖化の影響を受ける時代では、今までの常識が通用しなくなります。気象の物理法則をスーパーコンピュータで計算することによって科学的な温暖化予測がなされた結果、台風では、大きな河川流域でも洪水を起こしかねず、あちらこちらで深刻な土砂災害をもたらすとされています。大型化というよりは、中心気圧が低い強力なスーパー台風が発生する危険性が高まると予測されています。また、梅雨の豪雨で中小河川の氾濫や深刻な土砂災害がもたらされます。至るところで集中豪雨が起きる回数や地域が増える、とりわけ7月上旬、8月上旬で増えると予測されています。また、南からやってくる水蒸気量が増加することにより、同一時間内で総雨量も増えると予測されています。集中豪雨の将来変化の影響で、全国で治水の基準となるべき河川流量の増大が予測されています。

こうした中、我が県も甚大なる被害を被った平成30年の7月豪雨等による災害被害を踏まえて、国の社会資本整備審議会では、平成30年12月、大規模広域豪雨を踏まえた水災害対策のあり方についてが答申されました。続いて、令和元年10月、気候変動を踏まえた治水計画に係る技術検討会から、気候変動を踏まえた治水計画のあり方が提言されました。

国土交通省では、先月22日、気候変動による降雨量の増加や台風第19号で顕在化した課題等を踏まえた水害対策などを検討する有識者会議、気候変動を踏まえた水災害対策小委員会の初会合を開き、さきの19号台風でも被害が相次いだ河川の合流地点の堤防の強化策、ダムの洪水調節機能の向上やまちづくりと連携した対策なども含め、来年夏頃を目途に対策を取りまとめるとされたところであります。

県では、平成24年4月に都道府県初となる総合治水条例を施行し、この条例に基づいて、県下を11地域に分割し、その地域に応じた地域総合治水推進計画を策定し、県・



市町・県民が連携した総合治水を推進してきているところであります。

また、県議会におきましては、さきの定例会において、意見書第10号「防災・



減災・国土強靱化緊急対策事業等の事業期間延長を求める意見書」を議決しました。さらには、3日の本会議での提案説明において、県内河川の台風19号豪雨を想定したシミュレーションでは、集水域の大きい流域を持つ河川では、雨量が大量となるため、氾濫する結果となりましたと知事は述べられました。

そこで、国の動向を踏まえながら、今後、県内河川における豪雨災害の激甚化に対応した河川対策に本県としてどのように取り組んでいかれるのか、所見を伺います。

答弁：井戸 敏三知事
異常気象、台風・豪雨等自然災害の激甚化に対応した河川対策についてです。

昨年の7月豪雨や本年の台風19号等、気候変動に伴う記録的な豪雨が全国各地で多発しています。台風19号豪雨を想定し、県内河川を対象に実施した概算シミュレーションでは、流域面積の大きい河川において水位が堤防を超える結果となりました。このため、来年度、地域総合治水推進計画に概ね10年間の事前防災対策を取りまとめた河川対策アクションプログラムを位置付け、浸水被害の軽減に重点的に取り組んでまいります。

具体的には、河床掘削など河川整備計画に基づく河川改修の前倒し実施を行います。例えば市川とか武庫川などが該当します。二つに、来年度事業化予定の引原ダム再生事業や千叡ダムの治水活用など、既存ダムの徹底活用を図ってまいります。三つに、人口・資産が集中する武庫川や市川等の築堤区間や支線合流点付近等で、越水しても壊れにくい構造の堤防に強化してまいります。四つに、淡河川のネック部の改修など、浸水のおそれのある箇所での河川中上流部の治水対策の重点実施に取り組みます。なお、建築制限や住居の移転などまちづくりと連携した対策については、国での検討を見守りながら対応を検討してまいります。

河川対策アクションプログラムの推進に当たっては、予算確保が不可欠です。来年度まで別枠で措置されている防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策の再来年以降の延長や、ダムの事前放流の積極的な導入に向け、水位が回復しない場合の損失補填制度など、新たな枠組みの創設などを国に求めております。併せて、今年度の国補正予算において、台風第19号等の被災地以外、本県も被災地以外に当たりますが、被災地以外に対しても十分な配分を求めております。

今後とも豪雨災害の激甚化に対応するため、事前防災対策の加速化に取り組み、安全・安心を確保してまいりますので、よろしくお願いいたします。

もう一問、「地域の守り手」である県内の建設企業並びに建設関連企業の健全な育成についての質問も行いました。